



十津川

「心身再生の郷」



第38回十津川村文化祭【場所:十津川村体育文化センター】

◎特集

「ふるさとの文化祭」

—38回目の秋—

村民憲章

1. 私たちは 歴史と伝統を大切にしましょう
1. 私たちは 美しい自然を守りましょう
1. 私たちは 郷土の文化を高めましょう
1. 私たちは 豊かな人情を育てましょう
1. 私たちは 仕事に誇りを持って働きましょう

ふるさと

文化祭

38
回
目
の
秋

11月1日から3日まで、湯之原の体育文化センターで行われた第38回十津川村文化祭。今年も舞台・バザー・展示が開催され、子どもから大人まで多くの人でにぎわいました。

取材・文＝神谷明成、川本 悠



舞台

1_ 鮮やかな衣装でのフラダンス 2_ 琴による演奏。美しい旋律が会場を包んだ 3_ 小学生によるわらべうたとお手玉 4_ 若者による元気なダンス



6



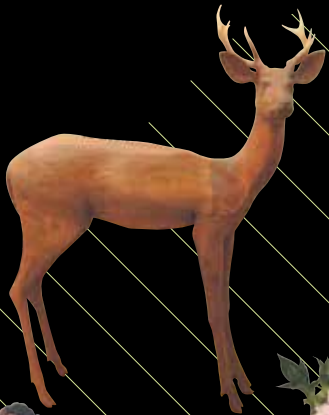
5



7

バザー

5_ポン菓子の手作り販売の様子。大きな音と煙が出来上がりのサイン 6_会場のあちこちで笑顔と笑いが溢れた 7_木工クラフト体験コーナーも設けられ、子どもたちでにぎわった



8

展示

8_木工教室の様子。作品を観るだけでなく自分で作れることも十津川村文化祭の魅力 9_展示品の能面とにらめっこ



9

平成29年度

村の家計簿

平成29年度にどのようなお金が村に入り、どのようなことにお金が使われたのか、村の家計簿（決算）を見てみましょう。

歳入（平成29年度一般会計決算額）

財源区分	内 訳	歳入金額
自主財源 村が自主的に 収入できるお金	村 税	7億3,962万8千円
	分担金及び負担金	458万8千円
	使用料及び手数料	1億1,674万9千円
	財産収入	6,991万4千円
	寄附金	123万4千円
	繰入金	5億7,662万9千円
	繰越金	1億5,727万円
	諸収入	1億4,957万6千円
依存財源 国や県などから 交付または割り 当てられるお金	地方譲与税	6,430万3千円
	地方交付税	25億9,223万3千円
	国庫支出金	4億3,799万3千円
	県支出金	3億659万6千円
	村債 その他	5億4,220万円 8,628万円
合 計		58億4,519万3千円

歳入と歳出の差額3億1,969万7千円は、平成30年度に繰り越しています。

村税の内訳

村民税	1億7,177万8千円
固定資産税	5億3,726万2千円
軽自動車税	1,270万7千円
村たばこ税	1,478万3千円
入湯税	309万8千円

歳出（平成29年度一般会計決算額）

○平成29年度の主な事業

内 訳	金額（決算額）
議会費	6,947万4千円
総務費	9億7,681万2千円
民生費	8億6,219万2千円
衛生費	8億5,803万5千円
農林水産費	5億850万1千円
商工費	2億7,013万円
土木費	6億6,308万8千円
消防費	3億427万9千円
教育費	2億8,692万5千円
災害復旧費	2,505万6千円
公債費	7億100万円4千円
合 計	55億2,549万6千円



総務	ホームページ更新事業	667万円
	地域再生プロセスマネジメント事業	913万円
	空き家活用促進住宅整備事業	1,238万円
	空き家等解体事業	2,321万円
	起業チャレンジ応援事業	150万円
	十津川村元気づくり支援事業	229万円
民生	社会福祉協議会補助	2,369万円
	保育所給食無償化事業	550万円
	生きがい活動支援通所事業	295万円
	出生祝い金事業	155万円
衛生	放課後児童居場所づくり事業	150万円
	南和広域医療組合負担金	3,229万円
	ごみ焼却施設補修工事	2,940万円
	中申土捨場整備事業	2億3,676万円
農林	共同飲料水供給施設整備補助	2,593万円
	私有林管理事業	294万円
	村有林事業	6,424万円
	林道開設改良工事	2億1,958万円
商工	森林整備事業	1億228万円
	路線バス活用誘客促進事業	1,376万円
	昴の郷温泉プール改修工事費	1,279万円
土木	ホテル昴アーケード等改修工事費	2,470万円
	村道整備事業	5億7,802万円
	村営住宅整備事業	515万円
	急傾斜地崩壊対策事業負担金	2,174万円
消防	公有財産購入	223万円
	奈良県広域消防組合負担金	2億1,685万円
	ヘリポート整備事業	1,584万円
	プロパンガス発電機購入費	247万円
教育	玉置山防災施設維持修繕工事	110万円
	十津川高等学校支援会補助	657万円
	修学旅行費補助事業	341万円
	学校給食費補助事業	440万円
災害復旧	歴史民俗資料館改修工事費	146万円
	農林水産施設災害復旧事業	818万円
	公共土木施設災害復旧事業	1,688万円

用語解説（一ロメモ）

〔歳入〕

▼地方交付税：地方交付税は全国の市町村の行政を一定の水準に保つために、税収の少ない市町村に国が不足分を交付するお金

▼村税：村民の皆さんや法人などから納めていただくお金

▼使用料及び手数料：施設の使用や特定のサービスに対し負担していただくお金

▼国庫支出金：特定の事業を行うために、国から交付されるお金

特別会計(平成29年度決算額)

内 訳	収入金額(決算額)	支出金額(決算額)
国民健康保険事業	5億758万4千円	4億9,004万6千円
後期高齢者医療事業	5,944万7千円	5,940万2千円
国保診療所事業	1億9,543万3千円	1億9,543万3千円
介護保険事業	6億6,482万6千円	6億6,373万8千円
介護サービス事業	3,024万9千円	3,024万9千円
簡易水道事業	4億2,975万3千円	4億2,880万7千円
貯木場等維持管理事業	4億7,677万1千円	4億5,592万8千円
十津川温泉事業	2,782万4千円	2,782万4千円
湯泉地温泉事業	1,603万1千円	1,427万7千円
財産区大字迫西川	344万2千円	344万2千円
合 計	24億1,136万円	23億6,914万6千円

うちの家計簿も
つけないとね



特別会計とは、国民健康保険や介護保険など、一般会計と区別する必要がある特定事業の会計です。

保険料や使用料などの特定の収入が財源になります。

基金(平成29年度末現在高)

内 訳	平成29年度末現在高
財政調整基金	16億7,282万3千円
減債基金	7億6,020万円
地域福祉基金	1億5,867万7千円
水と土保全基金	1,000万円
奨学基金	1,000万円
災害対策基金	1億9,299万4千円
漁業基金	4,139万9千円
ふるさと基金	3億2,681万4千円
林業振興基金	3億1,072万5千円
公共施設整備基金	3億4,689万5千円
旧貯木場運営基金	22億4,950万4千円
土地開発基金	8,482万2千円
高額療養費貸付基金	300万円
合 計	61億6,785万3千円

特定の目的のために財産(現金、土地、物品など)を維持・運用するために条例または法律によって設置されるものです。家計で言えば、貯金にあたります。



村債(平成29年度末借入残高)

内 訳	平成29年度末借入残高
一般公共事業債	470万円
公営住宅建設事業債	2,606万5千円
災害復旧事業債	1億1,802万円
学校教育施設等整備事業債	2,743万8千円
一般廃棄物処理事業債	8,868万2千円
一般補助施設整備等事業債	530万円
臨時地方道整備事業債	8,285万円
緊急防災・減災事業債	1,250万円
辺地対策事業債	599万円
過疎対策事業債	41億2,160万8千円
財源対策債	3,098万3千円
減税補てん債	138万2千円
臨時税収補てん債	0円
臨時財政対策債	22億5,498万円
介護サービス施設整備事業債	671万4千円
病院事業債	3,900万円
簡易水道(一般会計)	830万円
簡易水道事業債	20億5,241万5千円
合 計	88億8,692万7千円

村債は、国や金融機関などから長期に借り入れる資金のことです。村が借り入れをする理由として、道路や大規模な施設の建設に多額の費用がかかり、その年の収入だけで賄うことができないことや、長期にわたって利用するため、あとの世代の人にも公平に負担してもらわなければならない。しかし、村債はあくまでも借金であるため、将来必ず返さなければいけません。村債残高が増えることは、財政運営の硬直化につながりかねません。

- 【歳出】
- ▼ 地方譲与税：本来地方税として徴収すべき税を国税として徴収し譲与されるお金
 - ▼ 議会費：議会の活動にかかる経費
 - ▼ 総務費：全般的な管理事務、徴税、戸籍、選挙事務などの経費
 - ▼ 民生費：高齢者・障がい者福祉子育て支援、生活保護などの経費
 - ▼ 衛生費：保健・環境衛生、ごみ処理、し尿処理などの経費
 - ▼ 農林水産業費：農林水産業の振興、生産基盤整備などの経費
 - ▼ 商工費：商工業の振興、観光の振興などの経費
 - ▼ 土木費：道路、河川、住宅の管理や整備などの経費
 - ▼ 消防費：消防・防災活動、防災基盤の整備などの経費
 - ▼ 教育費：学校・社会教育の充実や文化・スポーツ振興などの経費
 - ▼ 災害復旧費：被災した施設などの復旧にかかる経費
 - ▼ 公債費：公共事業などで多額の資金が必要なときに借り入れた長期借入金の返済金



秋の叙勲「瑞宝単光章」受章



11月5日、奈良県庁で秋の叙勲知事伝達式が行われ、50年の永きにわたり消防団活動に尽力された中川太作さん（大字平谷）が「瑞宝単光章」を受章されました。

中川さん受章おめでとございます。

まほろばキッチン収穫祭



奈良県、新十津川町、十津川村の三者でまほろばキッチン（橿原市）の収穫祭（11月3日、4日）に参加し、物産販売と情報発信を行いました。新十津川町からは、農産物やソーセージなどの加工品、十津川村からは優良特産品の鮎あぶりや柚べし、乾燥シイタケなどの産品を販売するとともに、両町村の絆や観光PRを行いました。

平成31年度予算確保に向け、各種要望活動を行う！

十津川村と田辺市龍神村を結ぶ国道425号は国道でありながら、随所で狭い区間が多く、特に本年は台風20号で道路決壊、台風21号で風倒木災害による長期通行止めが発生するなど、安全・安心な道路にはまだまだ整備が必要な道路です。

また、両地区に繋がる県道龍神十津川線においても、今年3月21日から約1ヶ月にわたり通行止めとなった事もあり、同じく要望を行いました。

10月18日、和歌山県仁坂知事、11月5日に奈良県村井副知事に面会し、地域の実情を伝えるとともに、更なる事業進捗及び予算の確保を要望しました。



村井奈良県副知事要望



牧元林野庁長官要望

平成23年の紀伊半島大水害で発生した大規模な山の崩壊は、十津川村内で76箇所約260haあり、現在着手（平成33年度までの計画含む）されているのは約160ha、残る約100haは未だ計画も無く、更には近年の台風災害等により工事完成後再崩壊した箇所もあります。

奈良県治山事業促進協議会（更谷村長・理事）では、11月8日に奈良県内の治山事業について要望を行うと同時に、特に崩壊の多い本村からは別途資料を提出し、特別に要望しました。

「西日本豪雨や北海道胆振地方の地震など、近年各地で発生する大規模災害により予算が不足している。国会議員の方々を通じて地域の声を政府や財務省に要望し予算の確保を願いたい」との回答があり、地元選出国會議員の方々にこれらの意見を含め要望を行いました。



村の文化祭で「村功労者表彰式」が行われました



しもがき かずお
下垣 和夫さん
(大字風屋)



いるか たかし
入鹿 孝さん
(大字東中)



まつみ とよたか
松實 豊隆さん
(大字那知合)

下垣さんは、大字の水道管理をされ、また、自主的に公会堂の管理や防災無線などの点検を行い、地区の益踊りでは中心的に活動されるなど常に社会奉仕の精神に徹し、地域の社会福祉活動に取り組みました。その徳行は他の模範として、住みよい社会の確立に多大な成果をあげられました。

入鹿さんは、永年にわたり社会教育委員会議長及び副議長として、社会教育の振興に尽力されました。また、永らく十津川村老人クラブ連合会会長として熱心に活動され、社会福祉の向上と、明るく住みよい地域づくりに努めるなどその活動に多大な成果をあげられました。

松實さんは、十津川村身体障害者福祉協議会会長及び身体障害者相談員として社会福祉の向上に努められるとともに大字那知合の活性化のため環境整備に尽力されるなど地域の発展に寄与されました。また、村議会議長及び副議長として、地方自治の振興発展に寄与されました。

スポーツ推進委員功労者表彰を受賞



小田雄軌 委員 松田規孝 委員



榎本参 委員長

榎本委員長は、昭和54年4月から体育指導委員、そしてスポーツ推進委員として、また、松田委員は平成21年から、小田委員は平成22年からスポーツ推進委員として、村体や駅伝大会といった村の社会体育の振興と発展に、多大なご尽力をいただいています。

11月15日、鹿児島市で第59回全国スポーツ推進委員研究協議会が開催され、村スポーツ推進委員会の榎本参委員長が、全国スポーツ推進委員連合功労者表彰を受賞されました。
また、8月25日に三宅町で開催された平成30年度奈良県スポーツ推進委員研修会において、同じく村スポーツ推進委員会の松田規孝委員と小田雄軌委員が、奈良県スポーツ推進委員協議会功労者表彰を受賞されました。

教育だより

第123号

【お問い合わせ】
村教育委員会事務局
TEL
0746(62)0067

二村チームが4連覇達成

内吉野体育協会ゲートボール大会

10月30日、昴の郷多目的広場で内吉野体育協会ゲートボール大会が開かれました。大会には十津川村から2チーム、野迫川村から1チームの計3チームが出場しました。参加した選手は真剣な表情でプレーに挑み、作戦を練りながら白熱した試合が展開されました。結果は接戦でしたが、今年度も二村チームが優勝し、4連覇を達成しました。

→二村チームの皆さん
おめでとうございます！



明治150年記念 幕末講演会

竹本知行 さん「明治維新と陸軍の建設」

11月4日、役場住民ホールで、幕末軍事研究家の竹本知行さんを講師に招き、講演会を開催しました。講演会では、幕末の情勢から明治陸軍が形作られるまでの流れをお話しいただきました。十津川郷土の使っていた資料を見ながら、鉄砲や衣装の変遷、郷土たちが実際に行っ



た戦いのための訓練も解説していただきました。竹本さんには来年2～3月にも2度ご講演いただく予定です。

十津川村文化講座 歴史講演会

深谷信子 さん「十津川を御赦免にした男」



10月27日、役場住民ホールで、茶道史研究家の深谷信子さんを講師に

招き、歴史講演会を開催しました。講演会では、天正15年(1587)豊臣秀吉の弟、秀長の命を受け十津川の検地を指揮した小堀新助正次の功績や、その子孫に受け継がれた建築や茶の湯の事跡を紹介していただきました。

11月10日、奈良県サッカー協会の協力で、昴の郷多目的広場においてサッカーフェスティバルを開催しました。保育所の年中組から小学生まで38人が参加し、奈良県サッカー協会や奈良教育大学の学生らの講師と一緒にサッカーの基礎練習や、ボールを使った運動、サッカーのミニゲームなどを行いました。保護者も一緒にミニゲームに参加したりと、子ども大人も楽しんで賑わったイベントになりました。

サッカーフェスティバル 開催

村体育協会・(社)奈良県サッカー協会 共催





第39回文化祭「文武祭」



↑ 3年生による工夫を凝らした舞台発表

← チキンガーリックステーキによるアカペラ演奏

11月17日と18日の2日間、十津川高校の文化祭「文武祭」が開催されました。1日目には文化鑑賞会として、男性5人組のアカペラグループ「チキンガーリックステーキ」による公演を行っていただきました。2日目には趣向を凝らした室内展示や各クラス・校友会による模擬店、午後からはクラスや有志による舞台発表など様々な盛り上がる文化祭となりました。



← 十津川高校灯り賞「籠」

高校だより

ろうしに かんばらうよ NexTotsuko

十津川高校灯り展



11月1日と2日に高校駐車場で「十津川高校灯り展」を開催しました。灯り展では、生徒や教員が色や形をそれぞれに工夫し制作した行灯作品を展示しました。また、来場された皆さんによるアンケート審査の結果、本年度の十津川高校灯り賞には3年2組平野志織さんの「籠」が選ばれました。なお、12月10日(月)から十津川村役場にて同様に行灯作品を展示、点灯いたします。

部活動報告

○工芸部

11月14日から11月17日にかけて奈良県文化会館で行われた第33回奈良県高等学校総合文化祭美術・工芸部門で2年生の近水亮介さんの作品が優秀賞、3年生の嶋田裕太さんの作品が特別賞を受賞しました。この結果により、近水さんの作品は来年度に開



近水亮介さん作品
「光のみり」



嶋田裕太さん作品
「ヒラメキ」

学校行事

○生徒会連絡会清掃活動

10月25日に全校生徒が参加し村内の各施設で清掃活動を行いました。1年生は体育文化センター、2年生はこだまの里、3年生は高森の郷を訪れ、除草作業や雑巾がけ、蜘蛛の巣取りなどの作業を行いました。



○生徒会役員選挙

11月8日に生徒会役員選挙を行いました。選挙権が18歳へと引き下げられ在学中に選挙権を得る生徒もいることから、選挙や投票の重要性を学ぶとともに、社会の一員としての自覚をもつため、村内投票所で使用される投票箱を使い、実際の選挙を想定して行われました。新たに選ばれた生徒会役員を中心として全校生徒が一丸となり、より良い十津川高校をつくりあげていくための様々な活動に取り組んでくれることが期待されます。

また嶋田さんは、11月17日から12月2日にかけて京都伝統工芸館で行われた、第10回工芸甲子園でも出品した立体作品が優秀賞を受賞しました。



議会だより

第3回臨時会

10月16日に、平成30年十津川村議会「第3回臨時会」を開催し、平成30年度十津川村一般会計補正予算や工事変更請負契約の締結について審議しました。

補正予算

●一般会計補正予算(第4号)

歳入歳出それぞれ9,357万1千円を追加し、総額を58億655万7千円としました。



契約

●工事変更請負契約の締結について

※工事名

中申残土処分場盛土及び水路

整備工事(第2期)

※契約の相手方

太田・今西・西 特定建設工事

共同企業体

※変更前請負金額

1億1,266万5,600円

※変更後請負金額

1億844万9,280円

※変更による減額

421万6,320円

平成30年分の確定申告相談について

吉野税務署による確定申告相談を実施します

年金受給者、給与所得者の医療費控除、住宅借入金等特別控除及び中途退職者に係る還付申告相談を行います。

場 所：役場 2階 住民ホール

実施日：平成31年2月5日(火)午前9時～午後4時
2月6日(水)午前9時～正午まで

税理士による確定申告相談(無料)を実施します

近畿税理士会吉野支部の税理士が無料で確定申告の相談を行います。

場 所：役場 1階 第1会議室

実施日：平成31年2月1日(金)午前9時30分～午後4時

営業、不動産、山林、株式、退職所得などがある人はこの機会にお越しください。

財政課 ☎62-09003



－ 庁 外 －

衛生センター 63-0391 し尿処理場 63-0291
小原診療所 63-0040 上野地診療所 68-0207
歴史民俗資料館 62-0137 体育文化センター 63-0067

観光協会 63-0200 森林館(古ル野) 62-0567
泉湯 62-0090 滝の湯 62-0400
温泉プール 64-0762 高森の郷 64-1800
北部保健センター 68-0017 森林組合 64-0301
十津川警察庁舎 63-0110 五條消防十津川分署 64-1190

－ 役場以外 －

道の駅十津川郷 63-0003
庵の湯 64-1100
社会福祉協議会 64-0666
商工会 62-0132
五條消防大塔分署 0747-36-0317



情報広場です

マークの見方 申し込み 日時 場所 お問い合わせ

お知らせ

【十津川警察庁舎からのお願い】

十津川庁舎管内において、年末年始に向けて犯罪や交通事故が多発することが懸念されます。村内での犯罪発生件数は、11月7日現在、バッテリー・工具などの盗難被害が主で8件となっており前年度よりも増加しています。

また不審電話や架空請求に関する不審なハガキなどの相談が多数寄せられていますので、皆さんご注意ください。

【12月10日(月)から16日(日)は北朝鮮人権侵害問題啓発週間です】

現在、奈良県で3人、全国で833人が「北朝鮮による拉致の可能性を排除できない事実」として警察が調査・捜査対象としてしています。

小さな事でも、拉致問題解決につながる情報をお持ちの人は警察までお知らせください。拉致問題解決に向けて、一層のご理解とご協力をお願いします。

五條警察署十津川警察庁舎
☎0746・63・0110

【住宅防火 いのちを守る7つのポイント】

あわただしい年末は、火の元の管理がおろそかになりがちです。火災予防のためにも、一人ひとりが注意しましょう。

また、より良い環境を作り放火による火災を防ぎましょう。

3つの習慣

- ①寝たばこは、絶対やめる。
- ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災報知器を設置する。
- ②寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- ③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

奈良県広域消防組合
五條消防署十津川分署

☎0746・64・1190

募集

【放送大学に入学しませんか】

平成31年第1期(4月入学)の学生を募集します。放送大学はテレビやラジオ、インターネットを通じて学ぶ通信制の大学で、学位取得はもちろん、キャリアアップや自己実現など、生涯学習をサポートする中核的機関の役割を担っています。

■第1回

平成30年12月1日(土)～
平成31年2月28日(木)

■第2回

平成31年3月1日(金)～
平成31年3月17日(日)

放送大学奈良学習センター

☎0742・20・7870



試験

【自衛官募集】

自衛隊では、自衛官候補生の募集をしています。

対象

平成31年4月1日現在で、18歳以上33歳未満の男女

受付

随時(各試験日の数日前までに要申込)

試験日(全2回)

- ①平成31年1月27日(日)
- ②平成31年2月23日(土)

試験会場

航空自衛隊奈良基地

試験内容

筆記試験、適性検査、口述試験及び身体検査

自衛隊奈良地方協力本部
五條地域事務所

☎0747・22・3789



役場代表
電話 0746(62)0001
FAX 0746(62)0210
IPﾌﾝ 050-5004-6720
050-5004-6721
050-5004-6722

庁舎2階
総務(総務・防災)62-0001
(企画)62-0910
産業(観光)62-0004
(農業)62-0005
(林業)62-0909
教育 62-0003・62-0067

庁舎1階
住民 62-0900・62-0911
財政 62-0903
建設 62-0033(直通)
(道路)62-0904
(ダム)62-0907
(水道)62-0908

福祉 62-0901・62-0902
施設 62-0905
出納 62-0906

庁舎3階
議会事務局 62-0002



国保だより

交通事故などにあつたとき

交通事故などの第三者による行為でけがなどをしたとき、**医療費は原則として加害者が負担すべきもの**なので、加害者もしくは保険会社などが医療費を負担するのが一般的ですが、一時的に国保を使ってお医者さんにかかることもできます。この場合、国保が一時的に立て替えた医療費を、加害者などに請求するための手続きをしていただく必要があります。

●交通事故以外にも

- ・他人の飼い犬にかまれた
- ・落下物にあつた
- ・傷害事件に巻き込まれた

などの場合も
第三者行為による事故になります。

●届け出の手順

警察に届け出る

「事故証明書」をもらってください。



国保の窓口へ届け出る

「事故証明書」を持って役場住民課国保の窓口へ。
「第三者の行為による被害届」を提出してください。

※示談の前に必ず国保へ連絡を

示談を結んでしまうと、示談の内容が優先され加害者に医療費の請求ができなくなる場合があります。国保を使う場合は示談の前に届け出てください。

そのほか、次の場合は、国保で治療を受けることはできません。

- ・加害者からすでに治療費を受け取っている場合
- ・業務上でのけがの場合
- ・飲酒運転や無免許運転などでのけがの場合

今月は、国保税第**7**期の納期です。

納期限は**1月4日**ですので、納期限内に忘れず納めましょう！

— お問い合わせ —

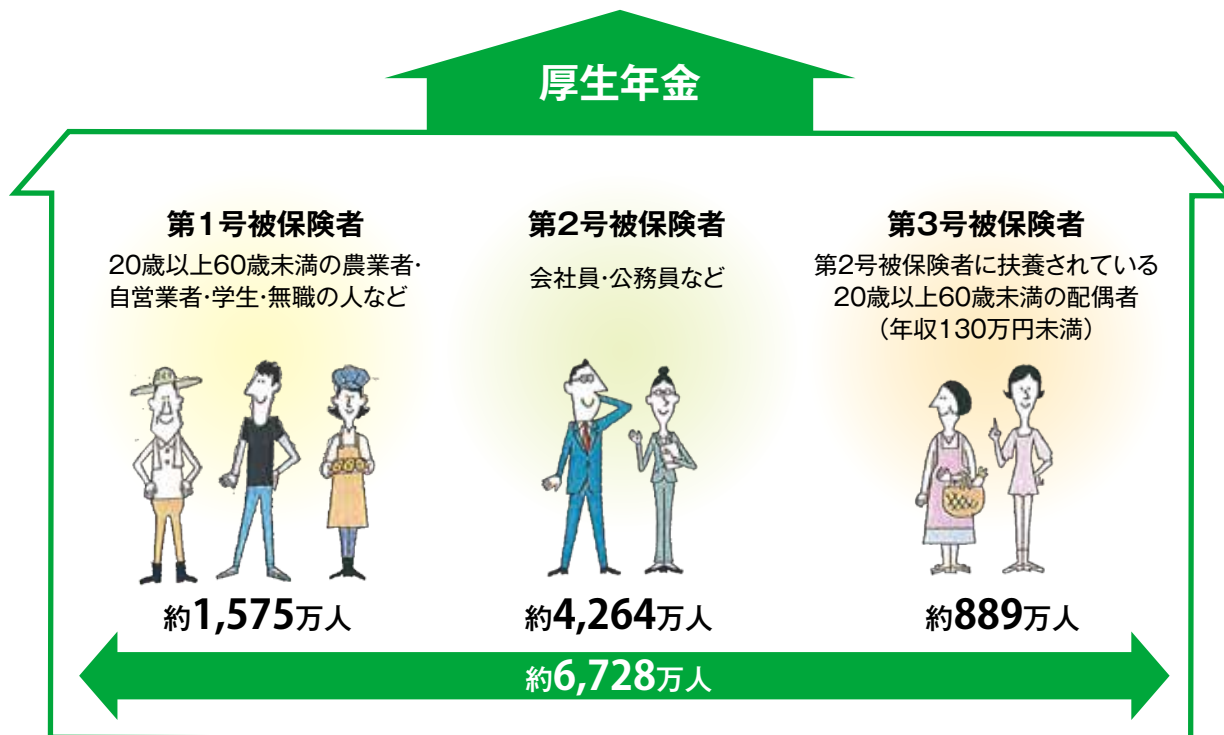
- ▶国保税に関することは・・・財 政 課 ☎0746(62)0903
- ▶保険証や医療に関することは・・・住 民 課 ☎0746(62)0911



備えあれば安心 日本 の 年金

日本の年金 その3 | 2階建て構造

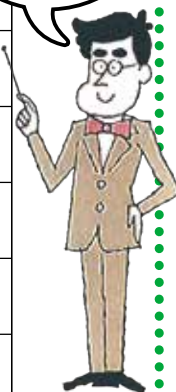
日本の公的年金制度は、20歳以上60歳未満のすべての人が加入する国民年金（基礎年金ともいいます）と、会社員・公務員の人が加入する厚生年金の、2階建て構造になっています。つまり会社員・公務員の人は、2つの年金制度に加入していることになります。



ねんきん ミニ講座 2 どこが違う? 公的年金と個人年金(民間)

	公的年金	個人年金(民間)
だれが加入するの?	国民の義務として日本に住むすべての人が加入	個人の自由意思で加入
給付の特徴は?	物価などの上昇に合わせて実質的な価値が保証された給付	自分が積み立てた保険料とその運用益の範囲で給付
給付の種類は?	老齢、障害、遺族のすべてをカバー	年金の種類や期間、保険料の多様
だれが運営しているの?	国と国民年金機構が運営 ◎基礎年金の $\frac{1}{2}$ と運営事務経費の多くは、国(税金)で負担	民間の保険会社が運用 ◎年金の支払いと運営経費は、保険料で負担
生活が苦しいときの保険料の支払いは?	保険料の免除制度を利用できる	保険料の免除制度はなく、契約の変更または解約
保険料は控除されるの?	保険料は全額所得控除の対象	保険料は一定額まで所得控除の対象

同じ年金でも違いますね。公的年金をベースに、個人年金をプラスする方法もあります。



お問い合わせ —▶ 大和高田年金事務所 ☎0745 (22) 3531
▶ 住民課(国民年金窓口) ☎0746 (62) 0900



健康だより

こども救急電話相談

- ・急な発熱など、子どもの急病時**受診**した方が良い?
- ・様子を見ても大丈夫?
など、看護師(必要に応じ小児科医)が電話で**アドバイス**します。

#8000 (携帯電話・プッシュ回線)

または ☎ **0742-20-8119** (IP電話・ダイヤル回線)

相談
日時

平日 …………… 18時～翌朝8時
 土曜日 …………… 13時～翌朝8時
 日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3) … 8時～翌朝8時

対象者 15歳未満の子ども

奈良県救急安心センター相談ダイヤル

- ・救急車を呼んだ方がいい?
- ・病院で診察を受けるべきかな?
- ・応急手当の仕方がわからない などの場合……

#7119 (携帯電話・プッシュ回線)

または ☎ **0744-20-0119** (IP電話・ダイヤル回線)

24時間受付 (相談員や看護師が電話でアドバイスします。)

※この電話は、あくまで相談・助言を目的とするものです。
 症状が重篤で、**すぐに救急車が必要な場合は、119番へ**通報をお願いします。

橿原市休日夜間応急診療所よりお願い

休日夜間応急診療所の診療受診の際は、

保険証

各種資格証

現金

を必ず持参して

受診するようにしてください。

お問い合わせ 住民課 保健衛生係 ☎0746-62-0911

人のうごき

(敬称略)

おめでた

村尾 琳(りん) 女 10月22日
父:守 母:陽子 (谷瀬)

平井穂乃花(ほのか) 女 11月13日
父:由太郎 母:早矢香 (風屋)

ご結婚

11月23日

古賀 雅也(折立) 江島 亜季(草津市)

11月27日

西 健太(湯之原) 浦上 千里(折立)

おくやみ

羽根チヨコ 94歳 11月15日 (湯之原)

増谷美代子 97歳 11月22日 (滝川)

東 サダ子 90歳 11月25日 (神下)

玉置 明美 75歳 11月27日 (折立)



乾さくらさん 奈良県剣道 新人大会優勝!

11月10日に天理市立総合体育館で行われた第64回奈良県中学校剣道新人大会、女子個人の部で乾さくらさん(十津川中学校)が見事優勝されました。

乾さんおめでとございます。今後のさらなるご活躍を期待しています!



今月の「とつかわテレビ」

12月の番組

○防災ヘリコプター訓練

10月15日に行われた防災ヘリコプター訓練の様子を放送します。普段、目にする機会が少ない防災ヘリの離発着や給油訓練などの様子をご覧ください。



○十津川村老人クラブ連合会創立50周年記念式典・祝賀会

10月21日に村民ひろばで行われた十津川村老人クラブ連合会創立50周年記念式典の様子を放送します。当日は新十津川町老人クラブの皆さんもお祝いに駆けつけてくださり、祝賀会では歌や踊りで大いに盛り上がりました。



各月第3水曜日に開催! 無料法律相談

五條市の北本弁護士による
時 各月第3水曜日 14時~17時
所 役場第1会議室
(場所が変更される場合があります)
※毎月3人まで相談可。(電話予約が必要です)
問 五條本町法律事務所 北本弁護士まで
☎0747(22)8005

みなさまのご相談をお待ちしています



偶数月(4・6・8・10・12・2月)の開催になります。

来月のとつかわテレビ

来月は、「第38回十津川村文化祭」の予定です。お楽しみに♪

集落の絶景

玉置山展望台(大字折立)

写真:佐古金一さん(大字平谷)



てんいち先生



診療所からお知らせ



整形外科診療日 受付/小原 8:30 ~ 11:15
上野地 14:00 ~ 15:30

月日	診療所
12月20日(木)午前	小原診療所
1月10日(木)午前	小原診療所
1月10日(木)午後	上野地診療所
1月17日(木)午前	小原診療所

圓小原診療所

☎ 0746 (63) 0040

土曜診療日 受付/ 8:30 ~ 11:15

小原診療所	
12月22日(土)	第2週
1月12日(土)	第2週
1月26日(土)	第4週

出張診療 診療時間/神納川・東中 14:30 ~ 15:30
玉垣内 14:00 ~ 15:30

場所	診療日		
神納川地区生活改善センター	12/25(火)	1/15(火)	1/29(火)
東中公民館	12/13(木)	1/24(木)	2/28(木)
玉垣内集会所	12/18(火)	1/ 8(火)	1/22(火)

昴の郷マラソン大会 ボランティア募集



大会運営をお手伝いしてもらえるボランティアスタッフを募集しています。

日時 平成31年1月27日(日)
申込締切 平成31年1月11日(金)まで
申込先 産業課 ☎0746(62)0004

第65回十津川村駅伝大会



時 1月13日(日) 午前10時スタート
所 重里スタート→上野地ゴール
選手への温かいご声援をよろしくお願ひします!
※選手の安全確保のため、車からの応援はご遠慮ください。

【駅伝大会開催に伴う通行止めについて】
時 午前9時50分～午前10時30分
所 国道425号 平谷(昴の郷)～重里(旧西川第一小学校)
ご協力をよろしくお願ひします。
問 教育課 ☎0746(62)0003



the most beautiful
villages
in japan

●人口 3,315人(-2人)
男性 1,661人(+1人)
女性 1,654人(-3人)
●世帯数 1,781世帯(-3世帯)
【平成30年12月1日現在 ()は前月比】

使い切らない空にしない 切らさない 1週間分の備蓄を日常に

